

高松市中央商工会 経営発達支援計画

平成 27 年度 事業評価報告書

経営発達支援事業の実施期間

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

自己評価における評価基準は

各項目の目標に対する達成度合いで評価している。

A：目標を達成することができた。(100%以上)

B：目標を概ね達成することができた。(80%～99%)

C：目標を半分程度しか達成することができなかった。(30%～79%)

D：目標をほとんど達成することができなかった。(30%未満)

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

地区内の経済動向を財務状況や雇用状況、資金調達環境や設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等の項目において調査・分析することにより、地域及び各業種等の最近の状況や傾向を把握し、小規模事業者が自社の現状を把握できるように情報提供支援を実施する際の参考資料とする。

（事業内容）

地区内小規模事業者の経済動向を把握するため、

- (1) 全国版として「中小企業景況調査」・「小規模企業景気動向調査」を実施する。
- (2) 地区版として地区内小規模事業者に特化した実態把握を行うため、高松市中央商工会が新たに取組む「高松市中央商工会管内景況調査」を実施する。
上記(1)、(2)を実施し得られた情報の整理・分析を行う。

○『中小企業景況調査』

①調査数

高松市中央商工会管内 10 事業者（年 4 回）年間延べ 40 事業所
（製造業 2 社、建設業 1 社、小売業 3 社、サービス業 4 社）

②調査項目

財務状況（売上・客単価・採算）、雇用状況（従業員数・従業員過不足・外部人材）、資金調達環境（長・短期借入難易度）、設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等

③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

○『小規模企業景気動向調査』

①調査数

高松市中央商工会管内 10 事業者（毎月）年間延べ 120 事業所

②調査項目

財務状況（売上・仕入単価・採算）、資金繰り、総合的な状況から考えられる自社の業況等

③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

○『高松市中央商工会管内景況調査』※新たに取組む独自の景況調査事業

①調査数

高松市中央商工会管内 約 180 事業者（年 2 回 9 月・3 月）
（製造 30 社・建設 25 社・商業 40 社・飲食 40 社・サービス、その他 45 社）
年間延べ 360 事業所

②調査項目

（景況感・経営上の課題・ニーズ・商工会に対する要望等）

③調査方法

郵送及び巡回訪問によるヒアリング調査

(効 果)

景況調査・景気動向調査・新たに取り組む「高松市中央商工会管内景況調査」の報告を基に、景況感・経営上の課題・ニーズ・商工会に対する要望等のデータの収集・整理・分析を行い地区内小規模事業者等へ情報提供を行う。

このことにより、時系列での景況感や動向の把握が可能となり、地区内小規模事業者等に対する、今後の支援策の提案・経営支援及び施策普及等への活用が可能となり、経営発達の一助となる。

(結果の活用方法)

- (1) 経済動向の調査・分析結果は、高松市中央商工会ホームページ・会報誌に公表する。
- (2) 本会職員間(局長・経営指導員)で、調査結果の勉強会を行い小規模事業者の実態・動向・ニーズ・課題等を共有する。
- (3) 勉強会(局長・経営指導員)にて解決策を協議するが、解決が難しいテーマについては「香川県商工会連合会内(専門家)」等各支援機関よりアドバイスを得る。
- (4) 勉強会における協議内容については、経営支援員、記帳指導員にも結果報告を行い窓口相談時に全職員が対応できる体制づくりとする。
- (5) 小規模事業者の課題解決の支援ツールとして、巡回・窓口相談時にタブレット端末等を活用しながら情報提供を行う。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
景況調査(年間延べ件数)	40	40	40	40	40	40	40
景気動向調査(年間延べ件数)	60	120	250	120	120	120	120
高松市中央商工会管内景況調査【新規】(年間延べ件数)	0	180	370	360	360	360	360
※地域経済動向調査件数(成果物の件数)	16	16	17	17	17	17	17

※経営発達支援計画に数値目標はなかったが、本文から読み取れるため記載した。

実施した事業内容

○『中小企業景況調査』

①調査数

高松市中央商工会管内 10 事業者（年 4 回）年間延べ 40 事業所
（製造業 2 社、建設業 1 社、小売業 3 社、サービス業 4 社）

②調査項目

財務状況（売上・客単価・採算）、雇用状況（従業員数・従業員過不足・外部人材）、資金調達環境（長・短期借入難易度）、設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等

③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

④調査結果

中小企業庁で取りまとめ 4 回の結果が公表された。調査結果については調査協力頂いた事業所に配布するとともに高松市中央商工会のホームページに掲載した。

○『小規模企業景気動向調査』

①調査数

高松市中央商工会管内事業者 年間延べ 250 事業所（サービス 58、その他 39、運輸 6、建設 49、小売 55、製造 43）

②調査項目

財務状況（売上・仕入単価・採算）、資金繰り、総合的な状況から考えられる自社の業況等

③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

④調査結果

全国商工会連合会で取りまとめ 12 回の結果が公表された。調査結果については、高松市中央商工会ホームページに掲載した。

○『高松市中央商工会管内景況調査』

①調査数

高松市中央商工会管内 370 事業者（11月実施）
（製造 65 社・建設 78 社・情報通信 2 社、運輸 15 社、卸売 14 社、小売 55 社、不動産 15 社、サービス 69 社、飲食 19、宿泊 3 社、その他 35 社）

②調査項目

（景況感・経営上の課題・ニーズ・商工会に対する要望等）

③調査方法

商工会メール便にて配布、返信封筒による回収

④調査結果

商工会にて取りまとめ、3 月のメール便にて全会員に配布、高松市中央商工会のホームページに掲載した。

計画どおり各種景況調査を実施することができ、また、調査件数については「景気動向調査」と新たに実施した「高松市中央商工会管内景況調査」で当初の目標の2倍のサンプルを集めることができた。

「高松市中央商工会管内景況調査」について、調査終了後、調査結果をもとに「局長経営指導員会」を開催し勉強会を行い、地域の小規模事業者の実態やニーズなどを共有することでその後の指導に活用できた。

内容について分析してみると「小売・サービス・飲食業において特に売上高が減少しており要因として需要の停滞が原因である」という傾向があったことが判明したので次年度は重点的に支援できるよう取り組みたい。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

小規模事業者が自社の経営状態、販売する商品又は提供する役務、保有する技術又はノウハウの現状を把握し、新たな需要開拓に向けた取り組み、新事業展開や高付加価値化への取り組み等の経営発達に取り組み、売上増加や収益の改善などを行えるよう、巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、対象事業者をピックアップし、ピックアップした事業者の経営分析・需要動向調査を行い、経営課題等の解決に取り組む。

専門的な課題等については、香川県商工会連合会の「エキスパート事業」・「経営サポート事業」等を活用し、その課題に対してより丁寧なサポート体制づくりを行い実践する。

（事業内容）

- (1) 巡回訪問、窓口相談時及び各種セミナー等に参加いただいた小規模事業者の中から、経営分析が可能な小規模事業者をピックアップし、ピックアップした事業者から、財務諸表を預かること及び事業主へのヒアリングで得た情報を基に、経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構）、分析システム（全国商工会連合会）、ネット de 記帳、エキスパート事業等を活用しながら、経営分析を行う。

分析項目等	活用するシステム等
収益性	経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構）、 分析システム（全国商工会連合会）、 ネット de 記帳
生産性	
安全性	
成長性	
SWOT分析	分析システム（全国商工会連合会）

- (2) また、ピックアップした事業者の商品の需要動向について、日経テレコンPOS情報や総務省統計局の家計調査（家計消費支出）等により収集・分析し、相談内容に応じた情報を提供する。
- (3) 以上の結果を基に経営課題を抽出し、ミラサポ等を活用しながら課題の整理分類を行い、次のステップ（事業計画の策定支援等）に進んでいけるよう、提案・助言・指導を行う。

(4) 専門的な経営課題、例えば、事業計画や販路開拓策の策定、補助事業の活用、経営革新、事業承継等に対して、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサポの専門家指導や施策マップを活用した施策情報の提供とその活用を促し、課題解決に向けたフォローアップを行う。

(効 果)

地区内小規模事業者等が自社の経営を見つめ直す機会となり、分析結果に基づいて経営状況や経営上の課題等を把握し、その改善等を行いながら経営を進めることで適正な経営を行うことが可能となるなど、地区内小規模事業者等の持続的発展につながる。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
巡回訪問件数	5,500	5,600	5,389	5,600	5,600	5,600	5,600
セミナー等開催回数	2	2	4	2	2	2	2
経営分析件数	6	14	477	14	14	21	21
専門家指導件数	12	28	65	28	28	42	42

○小規模事業者の基礎データを把握している事業者数 1,123者
(商工会基幹システムにおいて基礎データを保管・活用している。)

実施した事業内容

○巡回訪問

業 種	対象企業	経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引環境	其他	計
製造業	137	92	109	9	21	33	58	6	402	730
建設業	247	80	111	31	48	36	115	4	601	1,026
小売業	171	70	213	15	66	109	43	2	937	1,455
卸売業	37	15	22	4	8	2	3	1	98	153
サービス業	273	141	217	15	43	112	66	3	977	1,574
その他	124	22	58	6	17	35	20	1	292	451
計	989	420	730	80	203	327	305	17	3,307	5,389

○セミナー等開催

テーマ	開催日	講師	人数
マイナンバー直前セミナー	12/2	林 哲也	25
仕事への活力と疲労からの脱出	1/28	上原武志	45
夢は必ずかなう	3/2	舞の海秀平	244
「増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー マイナンバー制度について」	9/25	大参 直子	52

○経営分析

- ・記帳指導により、会計ソフト「ネット de 記帳」を利用した財務分析を行っている事業所数 174 件
- ・税務指導で決算状況を把握している事業者 477 件

○専門家指導

- ・経営・技術強化支援(エキスパート)事業 41 件

事業主が必要とする専門的、実践的な技術や技能について、深い知識及び技能を有する専門家を事業所の要請に応じ、当該事業所に派遣する経営支援事業であり、1テーマ2回に限り相談無料にて、今年度下記内容にて実施した。

- ・経営改革サポート事業 15 件

経営・技術強化支援（エキスパート）事業での課題解決が困難な場合に複数回（概ね5回）専門家を派遣し、経営改善計画策定など具体的、実践的な事項に関して指導、助言を集中的に行うことにより、その経営力の向上を図った。

- ・その他専門家派遣事業 9 件

評価内容

自己評価 A

巡回訪問件数については、5,600 件を目標に巡回を行ったが目標には届かなかった。要因として補助金申請支援や高度な課題に対する専門家派遣等の伴走型支援が大幅に増加し1件当たりの所要時間が多くなったため件数が伸びなかった。次年度においては、できる限り効率よく計画的に巡回を行い、セミナーなどの各種情報提供を行いながらヒアリング等で事業所の状況や経営課題を把握し経営分析が必要な事業所のピックアップやその後の専門家派遣へつながるよう工夫する。

セミナー開催数については、小規模事業者のニーズに合わせたテーマで開催し目標数値を超えることができた。経営分析数については、記帳指導や税務指導において財務状況の把握や財務分析結果を事業所へ配付し自社の経営に活用いただいた。専門家指導件数は目標数値を大幅に超えることができた。

3. 事業計画策定支援に関すること

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

小規模事業者の経営分析結果及び経営課題の抽出により、補助金や小規模事業者経営発達支援融資制度等の国が示す様々な施策を活用し、早期に方向性を導き出し、伴走型の提案・助言・指導を行う。

また、事業計画の策定に際しては、より実現可能性の高い計画策定ができるよう、経営指導員等が他の支援機関や専門家と連携して支援等を実施する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー等を開催し、事業計画策定を目指そうとする小規模事業者の掘り起しを行う。
- (2) 巡回訪問時及び窓口相談での各種相談の際に、事業計画策定についての必要性を十分に説明して掘り起しを行う。
- (3) 小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の申請相談、マル経資金等金融相談等の際に、各専門家派遣機関を活用しながら、事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を目指す。
- (4) 今以上の経営発展を目指す小規模事業者及び既存事業の見直しにより、新分野へ取組みを検討される小規模事業者支援に関して、セミナー開催・個別相談会を開催し、事業策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を目指す。
- (5) 青色申告決算・確定申告個別指導の際に事業計画策定の必要性についての啓蒙に努め、事業計画策定支援事業者の増加が図られるよう努める。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
セミナー等開催回数	0	2	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	8	15	49	15	15	20	25
専門家指導件数	8	15	42	15	15	20	25

実施した事業内容

○セミナー等開催

テーマ	開催日	講師	人数
持続化セミナー	2/2	立川敦史	19
持続化補助金活用セミナー	3/16	立川敦史	17

○事業計画策定

- ・小規模事業者持続化補助金申請における事業計画書及び経営計画書作成支援

23事業所

- ・ものづくり補助金申請における事業計画書作成支援

4事業所

- ・マル経融資等の融資申請における経営計画の作成支援

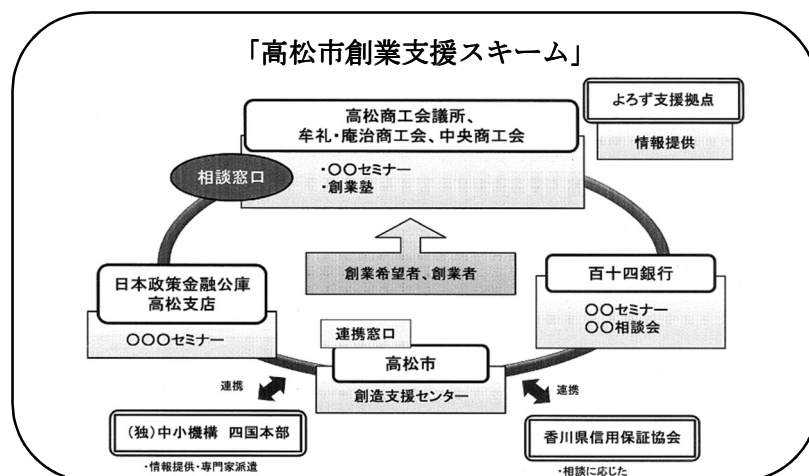
29事業所

○専門家指導

上記事業計画策定における支援に基づき専門家派遣を実施した。 **延べ42回**

『創業計画策定支援について』

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）



地域経済の活性化につながる創業者及び第二創業（経営革新）者の支援に関して、高松市に「創造支援センター」を置き、高松市の同一行政区に存在する高松商工会議所・高松市牟礼庵治商工会及び日本政策金融公庫や地元金融機関と連携しスキーム図のとおり、各支援機関等の情報やノウハウを共有し小規模事業者の創業支援が円滑に対応できるよう支援体制づくりを行う。

創業セミナー等を通じて専門家等と創業計画作成を支援しながら、創業補助金等の利用などで安定した事業継続につながるよう具体的な計画を作成できるよう伴走型の支援を実施する

（事業内容）

- (1) 「高松市創業支援スキーム」より得た情報や巡回訪問及び窓口での各種相談時に創業及び第二創業（経営革新）等について説明指導を行い、創業者や創業希望者の掘り起しを行う。
- (2) 掘り起した小規模事業者に対し、セミナー等の開催による支援を行う。
- (3) 経営指導員等は、創業に関するすべての相談に対して伴走型支援を行う。
- (4) 国や県が実施する創業及び第二創業（経営革新）等の補助金申請に必要な創業計画策定を支援する。
- (5) 専門的な課題については、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサポの専門家指導等を活用する。

（効果）

セミナーや専門家指導等を実施することにより、支援対象者の創業や第二創業（経営革新）に向けて必要な知識の向上が図られるとともに、モチベーションの維持も図られ円滑な事業実施につながる。

また、創業や第二創業（経営革新）が促進されることによって、地区内小規模事業者等の高齢化や後継者不足等による事業者減少に歯止めをかけるとともに、新たな取り組みによる経営力の向上が図られ、地域経済の活性化に資するものとなる。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	現状	目標	実績				
セミナー等開催回数	0	1	1	1	1	1	1
創業・第二創業 (経営革新) 支援者数	1	3	8	3	3	3	3
専門家指導件数	2	6	0	6	6	6	6

実施した事業内容

○セミナー等開催 1回

開催日	テーマ	講師名	会場	人数
H27.10.1	「消費増税に負けない！成功を呼び込む発想法・アイデア術」	三科 公孝	マツノイパレス	28

○創業支援 8事業所

開業手続きの仕方及び税務書類や確定申告書の書き方等について相談を受け、指導を行い開業に至り、その後も記帳指導などを行っている。

評価内容

自己評価 A

持続化補助金やものづくり補助金の申請支援やマル経等の融資に関する事業計画策定を中心にセミナーの開催や専門家派遣を行い支援した。目標数値を上回ることができた。創業・第二創業(経営革新)における事業計画策定については、セミナーの開催と決算指導において事業所を掘り起こすことができた。しかし、専門家派遣の利用がなかったのは、経営革新の認定や創業における高度な相談案件がなかったためであり、次年度についてはセミナー等を通じて創業・第二創業(経営革新)の意欲を喚起し経営革新の認定を受ける事業所を輩出できるようにしたい。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

経営発達支援計画の内容(記載事項抜粋)

経営指導員等による定期的な巡回訪問により事業の進捗状況を確認し、検証と修正を加えながら下記記載のとおり進めていく。

また、創業者及び第二創業者(経営革新)については、すべての課題に応じた多面的な支援を行う。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後は、4ヶ月毎に巡回訪問を行い、個別対応型のフォローアップを行う。
- (2) 必要に応じて計画内容の進捗状況の確認を行い、経営指導員等が伴走型支援を行うが、専門的な課題内容及び高度な支援内容が必要となった場合は、各分野の専門家

- が派遣できるよう各支援機関と連携し、フォローアップに努める。
- (3) 事業計画に基づき持続的発展に取り組むための設備資金・運転資金が必要である場合には、日本政策金融公庫が創設する小規模事業者経営発達支援融資制度等の効果的活用を促す。
- (4) 経営発達支援計画終了年度における個々の目標設定が達成されるよう伴走型支援を行う。
- (5) 国、香川県、高松市、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団等が行う支援策の広報媒体を活用した周知やミラサポの施策マップを活用した施策情報の提供と併せてその活用を促す等して、フォローアップを行う。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
フォローアップ回数	24	45	348	45	45	60	75
※フォローアップ実施事業者数	—	15	44	15	15	20	25

※経営発達支援計画に数値目標はなかったが、本文から読み取れるため記載した。

実施した事業内容

○事業計画策定後のフォローアップ

3. 事業計画策定支援を行った事業所に対して4カ月毎に巡回訪問を行い、個別対応型のフォローアップを行った。

評価内容

自己評価 A

事業計画策定後のフォローアップについては当初4カ月に1回行う目標で考えていたが、事業を実施していく際や事業終了後の報告書作成などの伴走支援を中心に各種情報の提供など計画以上に重点的に巡回訪問を行うことができたことで、事業所の事業実施を円滑に、より効果的に行えた。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

小規模事業者が自社の経営状態、販売する商品又は提供する役務、保有する技術又はノウハウの現状を把握し、新たな需要開拓に向けた取り組み、新事業展開や高付加価値化への取り組み等の経営発達に取り組み、売上増加や収益の改善などを行えるよう、巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、対象事業者をピックアップし、ピックアップした事業者の需要動向調査を行い、経営課題等の解決に取り組む。

(事業内容)

- (1)ピックアップした事業者の商品の需要動向について、日経テレコンPOS情報（各商品の市場規模や販売価格等を抽出し、業種別・商品別等で集計し需要動向の分析を行う。）や総務省統計局の家計調査（家計消費支出）等により収集・分析し、小規模事業者の販売促進に役立つ、相談内容に応じた有効な情報を提供する。
- (2)高松市が発表する地区別年齢別人口分布により商圈分析を行うとともに、タウンページ・グーグルマップ・ゼンリン住宅地図等を利用して店舗周辺の競合の分布状況を調査し需要動向を分析し販売促進に活用する。
- (3)まち・ひと・しごと創生本部が提供する「RESAS（地域経済分析システム）」を利用して「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」を分析し収集することで、販売地域の需要動向等を調査する。
- (4)マッチングフェア等の商談会に小規模事業者と同席し、バイヤーから需要動向の情報を得る。
- (5)販路開拓による専門家や県外バイヤーを招聘し、セミナー・個別相談会を開催することで、県外市場の需要動向やニーズを把握することができ、そこに対する自社商品の強みや独自性等をうまくPRする方法の強化により商談成約率の向上を実現する。
- (6)国や県、高松市の発表する人口等の統計や各金融機関や各種団体などの発表している様々な経済動向や産業別動向の各種統計資料を収集する。
- (7)上記(1)～(6)の情報をクラウド上にて管理することにより、巡回訪問時にタブレットを活用した情報提供を行ったり、事業計画策定の際の分析資料として利用する。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
需要動向調査 実施事業者数	8	15	0	15	15	20	25
セミナー開催回数	0	1	0	1	1	1	1
商談会参加事業者数	0	2	0	3	3	3	3

評価内容

自己評価 D

需要動向調査については、経営発達支援計画の認定採択が遅れたため実施ができなかった。平成28年度については「伴走型小規模事業者支援推進事業」の実施で専門家の支援を受けて経営分析に利用できる調査を行う。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、物産展等の情報提供を行い出展を希望する事業者に対し支援を行う。また、新たな需要開拓を目指している事業者及び目指すべき事業者に対して、空きテナント等を活用した販路開拓・マーケティング支援策を実施する。

（事業内容）

- (1) 巡回訪問時及び窓口での各種相談の際に、販路開拓・マーケティング支援（商談含む）を必要としている小規模事業者の掘り起しを行う。
- (2) 販路開拓を必要としている小規模事業者に対して、巡回訪問及び本会のホームページを活用して下記の各種物産展等の周知を行い、出展を希望する事業所に対し支援を行う。
 - ・全国連等主催の各種展示会及び物産展
 - ・香川県商工会連合会のアンテナショップ「machi kara」
 - ・高松商工会議所主催の「マッチングフェア」
- (3) 地域内小規模事業者のホームページ作成を支援し、本会ホームページ及び全国連ホームページからでも検索できるようにすることにより、販路開拓のツールを広げる。
- (4) ネット販売に適した商品については全国連の実施するECサイトへの出展等へ支援を行い販路開拓につなげる。
- (5) 販路開拓に取り組む小規模事業者や、取り組みを検討している小規模事業者に対して小規模事業者持続化補助金の活用を推進し積極的に販路開拓事業を行えるよう支援する。
- (6) 日本政策金融公庫と連携し新たな需要の開拓に関する事業計画を実施するために必要な資金調達について、小規模事業者経営発達支援融資等の低利融資の利用推進を積極的に行い利息負担の軽減を図る。
- (7) 川島商店会、香川町商業協同組合と連携し空きテナントや閉店になった商店等を活用して出店展示希望者を募り、展示即売会を開催し、また商談コーナーを設けることにより販路を開拓する。
- (8) 販路開拓策の検討等については、必要に応じて、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサポの専門家指導等を実施して、伴走型の支援を行う。

（効 果）

地区内小規模事業者の中で、他社と競合しても勝てる自信のある商品（製品）力やサービス（技術）力は持っているものの、その販路や物産展等の情報がわからない、資金や営業（商談）ノウハウ等の不足によって販路開拓が進まないケース等の課題の解決が図られる。

また、優秀な商品（製品）やサービス（技術）の認知度が向上して、その販路開拓が進むことによって、地区内小規模事業者等の持続的発展が図られ、地域経済の活性化につながる。

目標及び実績

支援内容	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
物産展等出展支援者数	9	10	11	10	10	10	10
小規模事業者持続化補助金採択件数	6	20	20	20	20	20	20

※重複で複数の出展があった事業所は1社としてカウントした。

実施した事業内容

- 香川県商工会連合会のアンテナショップ「machi kara」への出展支援 **7事業所**
- 物産展への出展支援
 - ・「讃岐のイッピン！ええもんフェスタ」 **5事業所**
主催：香川県商工会連合会
日時：平成27年9月19日（土）・20日（日）10：00～16：00
場所：サンメッセ香川大展示場（高松市林町2217-1）
- 展示会への出展支援 **1事業所**
小規模事業者持続化補助金の実行支援において、東京での展示会への出店を支援した。

評価内容

自己評価 **B**

新たな需要の開拓については、各種物産展への出展を支援し当初の目標を超えることができた。また、持続化補助金の申請を支援することで販路開拓に取り組み事業所を支援した。

平成28年度は、インターネットを利用した需要開拓を積極的に行うため、全国商工会連合会が運営する100万会員ネットワークの普及促進を重点的に行いホームページ作成支援に取り組む。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

【現状対策】

管内で唯一観光資源（温泉施設等）を有している塩江地区において、塩江温泉観光協会と「4大まつり実行委員会」を行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。

また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、塩江温泉観光協会が開催する「さくらまつり」・「ホテルまつり」・「温泉まつり」・「もみじまつり」に協力し、地域経済活性化を図る。

【将来展望に向けた対策】

県内でもネームバリューのある観光資源（温泉施設等）を有している塩江地区を全国に周知PRし、ブランド化を図るために地域内各種団体の状況分析（課題問題点の抽出）作業

を実施するための検討委員会を立ち上げ、地域経済活性化の方向性を見出していく。

(事業内容)

【現状対策】

- (1) 塩江温泉観光協会が開催する「4大まつり実行委員会」において、地域経済活性化の方向性について検討する。
- (2) 塩江温泉観光協会が実施する4大まつりに協力し、地域経済活性化を図り、まつり当日以外にも当地域を訪れてもらえるよう、「宿泊業」・「飲食業」・「小売業」の持続的発展を図る。

【将来展望に向けた対策】

今後の塩江地区観光資源の有効活用について、地区内各種団体(塩江温泉観光協会、塩江温泉旅館飲食業協同組合、商工会青年部、商工会女性部)と状況分析(課題問題点の抽出)作業を行うため、各種団体が把握している各種データの洗い出しを行い、香川県観光交流局、高松市観光交流課に協力依頼し、分析可能なデータを収集したうえで課題等の分析を行い今後の地域経済活性化の方向性を協議する。

目標及び実績

【現状対策】

塩江温泉観光協会と地域活性化にかかる会議を開催する。

項目	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
開催回数	4	8	0	8	8	8	8
イベント開催	4	4	4	4	4	4	4

【将来展望に向けた対策】

検討委員会を開催する。

項目	26年度	27年度		28年度	29年度	30年度	31年度
	実績	目標	実績				
開催回数	0	1	0	2	2	2	2

実施した事業内容

○塩江温泉観光協会が開催するイベントへの参加協力を行った。

イベント名	開催日	開催場所
第39回塩江さくらまつり	H27.4.5	自然休養村センター前広場
第34回塩江ホテルまつり	H27.6.13	自然休養村センター前広場
第37回塩江温泉まつり	H27.8.29	ホテルと文化の里公園
第39回塩江もみじまつり	H27.11.8	自然休養村センター前広場

今年度は、塩江温泉観光協会と地域活性化にかかる会議について、イベントに関する実行委員会のみであった。

地域活性化に関する協議については、塩江温泉観光協会と協議し各団体が集まる「4大まつり実行委員会」の場を活用して、地域活性化について検討してもらえるよう働きかけ、実施に向け取り組んでいきたい。

また、イベントへの参加協力については例年通り実施することができた。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

①高松市及び同一行政区内1会議所・2商工会との連携

本会と高松市産業振興課及び高松商工会議所・高松市牟礼庵治商工会が定期的に情報交換会を実施し、高松市管内の小規模事業者の現状、経済動向、小規模事業者支援施策等について協議し、緊密な連携支援体制を確立する。

②讃岐ブロック4商工会との連携

現在、香川県内の商工会数は15商工会となっており、5ブロックに分かれている。

本会は讃岐ブロック4商工会（高松市中央・高松市牟礼庵治・三木町・直島町）で構成されており、「事務局長・経営指導員会」、「経営支援員会」をそれぞれ年2回以上開催し、支援ノウハウ・支援の現状・需要動向等について情報交換する。

③専門家派遣機関との連携

経営発達支援事業を実施するにあたり、本会職員間（経営指導員等）で支援案件の発掘・経営課題の抽出に取組み、課題解決に向けての勉強会を実施し、地区内小規模事業者の持続的発展を図り売上増加と利益確保に努めるが、高度な専門的課題対策等に関しては、下記記載の支援機関と連携することにより、小規模事業者に対し効果的な支援施策等の活用を見出すことが出来、また本会職員（経営指導員等）の支援能力の向上が図られる。

- ・香川県商工会連合会 専門家派遣「エキスパート事業、経営サポート事業」
- ・中小企業整備基盤機構四国「経営支援課 窓口相談」
- ・かがわ産業支援財団「香川県よろず支援拠点」
- ・中小企業委託事業「ミラサポ」

④日本政策金融公庫高松支店との連携

日本政策金融公庫高松支店と情報交換会を実施し、金融制度以外にも創業や需要開拓に関する内容など小規模事業者に対する幅広い支援内容について情報の共有や意見交換を行う。

また、年2回本所と各支所において共同で金融相談会を実施し、小規模事業者の事業実施の円滑な支援を図る。

実施した事業内容

- 讃岐ブロック4商工会との連携

- ・「事務局長・経営指導員会」 1回
- ・「経営支援員会」 2回
- ・「税務研修会」 1回

○専門家派遣機関との連携

- ・香川県商工会連合会 専門家派遣「エキスパート事業、経営サポート事業」 56件
- ・中小企業整備基盤機構四国「経営支援課 窓口相談」 2件
- ・かがわ産業支援財団「香川県よろず支援拠点」 8件

○日本政策金融公庫高松支店との連携

一日公庫（日本政策金融公庫 高松支店国民生活事業）を下記内容にて実施した。

開催日	開催場所	借入 申込相談	借入 事前相談
平成27年 7月21日	本所	0件	1件
平成27年 7月22日	国分寺支所	0件	2件
平成27年 7月23日	山田支所	2件	1件
平成27年11月24日	山田支所	0件	2件
平成27年11月25日	本所	0件	4件
平成27年11月26日	国分寺支所	0件	1件

評価内容

自己評価 B

「讃岐ブロック4商工会との連携」「専門家派遣機関との連携」「日本政策金融公庫高松支店との連携」については計画通り実施することができたが、「高松市及び同一行政区内1会議所・2商工会との連携」については、事業の実施が年度の途中であったこともあり開催することができなかった。次年度は、高松市産業振興課及び高松商工会議所・高松市牟礼庵治商工会に呼びかけ定期的に情報交換を行い連携していきたい。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援計画の内容（記載事項抜粋）

- (1) 中小企業大学校の主催する研修に毎年経営指導員が1人以上参加することで、専門的な知識や支援能力の向上を図る。
また、研修参加後の「経営指導員会」等で研修の報告を行い、組織内でノウハウを共有する。
- (2) 香川県商工会連合会が実施する商工会職員研修については、職員個々の資質に応じたコース選択（応用コース）を計画的に行うことにより効果的な資質の向上を図る。また、研修参加後の本会職種別会議において、研修の報告を行い、職員全体の資質の向上を図る。
- (3) 上記(2)以外で経営支援に必要な知識を習得できるその他支援機関等が主催する研修会へ積極的に参加する。
- (4) 経営指導員の勉強会を定期的に開催し、指導員が専門家を交えて取組み支援した事例

をもとに支援内容や効果的な方法について報告を行い、情報を共有するとともにテーマ毎にロールプレイング技法を取り入れ、各指導員の指導能力向上を図る。

- (5) 香川県商工会職員協議会が助成する資格取得支援制度を活用し、中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー等の資格取得を奨励し、支援能力の向上に努める。

実施した事業内容

- 中小企業大学校研修（関西校）への派遣 1名
- 香川県商工会連合会が実施する商工会職員研修への参加
 - ・事務局長研修会 1名
 - ・経営指導員基本研修Ⅰ・Ⅱ 6名
 - ・職員応用研修（IT対策、ビジネスマナー、金融、巡回指導総合） 16名
 - ・経営支援員基本研修 12名
 - ・小規模事業者支援研修会 3名
 - ・BCP研修 7名
- 経営指導員会 7回
- 経営支援員会 3回
- 専門家を交えた勉強会の実施

- ・「景況調査アンケートについて」

小規模事業者へ情報提供等行っていく上において重要な内容であり、景況調査項目内容・ニーズ調査内容・分析手法・需要動向調査（外部委託先等）について専門家を交えて検討する勉強会を開催した。

専門家 地球瓶直美 代表 檜山直美 氏(中小企業診断士・ITコーディネーター)

評価内容

自己評価 B

各種研修会への参加や今年初めて試みた専門家を交えた勉強会の実施により職員資質の向上を図ることができた。平成28年度は、中小企業大学校への派遣人数を増やすとともに経営支援に必要な知識を習得できる研修会や説明会などへ職員を積極的に派遣する。また、経営指導員の支援内容の事例を共有できるよう課題に応じた勉強会も開催する。

【総括】

平成27年度の経営発達支援計画の実施については、概ね達成することができた。「高松市中央商工会管内景況調査」については、初めての実施であったが多くのサンプルを回収でき地域の課題や今後の事業の方向性などが明らかになった。

また、経営分析から事業計画策定とその後のフォローまで、専門家等と連携しながら計画以上の成果を残すことができた。一方、需要動向調査の実施など一部の事業については年度途中からの本計画の採択ということもあり取り掛かることができなかった。

平成28年度については、「伴走型小規模事業者推進事業」補助金などを活用し、目標達成するとともに成果につながるよう事業を進めていく。